

2012年3月2日
鹿児島県知事 伊藤祐一郎 殿

鹿児島県生活と健康を守る会連合会
会長 祝迫 加津子

鹿児島県の高校教育等に関する申し入れ

昨日3月1日、各地の県立高校では卒業式が挙行され、たくさんの卒業生が進学あるいは就職と、未来に向かって旅立ちました。しかしながら、いまだ就職の決まらないまま卒業を迎えた若者たちも多数にのぼるなど、現在の日本、そして鹿児島県の状況は若者たちに極めて厳しいものとなっています。すべてのこどもたち、若者たちが希望に燃えて学校教育を受け、社会に巣立ち、その能力を十分に発揮できるようにしていくことは、日本社会の今後の健全な発展を保障する土台であり、政治と社会の最重要課題の一つとあって過言ではありません。鹿児島県の教育行政も、以上の立場にたち、改善をはかっていたかどうか、以下、緊急の問題について申し入れます。

1. 県立奄美高校の問題について

県立奄美高校においては、これまでPTA諸会費や学級費の完納を卒業、進級の条件のひとつにしてきた。このことは県議会的一般質問でも取り上げられ、メディアでも各社が報道するなど大きな問題となっている。その後判明した事実によれば、滞納している生徒の保護者宛の校長、PTA会長名の督促状において、「なお、PTA諸会費及び学級費の納入を完了することが、卒業または、進級の条件の一つとなっていますので申し添えます」の文言が明記されており、担任らによる「誤解をあたえる発言」どころか、学校の方針として、完納を卒業、進学の条件としていたことは明白である。この問題について、県教育委員会として次の点について調査し、調査結果を報告されることを強く要求する。

- ① 奄美高校において、いつ頃からこのような方針がとられ、保護者に通知していたのか、また、その理由、根拠はどこにあるのか、これまで完納できずに卒業、進級出来ない生徒は一人もいなかったのか、明らかにすること。
- ② 他の県立高校では同様のことはなかったのか明らかにすること。祝迫の問い合わせにたいし、「中には担任が立て替え払いをして完納した例もあると聞いている」との県教育委員会の説明もあったが、このことは奄

美高校以外でも完納を卒業、進級の条件としてきた実態があることをしめしているのではないか。

- ③ 県教育委員会として、この問題をどのように受け止めているのか明らかにするとともに、今後の再発防止への取り組みを示していただきたい。

2. 新しい県の奨学金制度について

県は、高校卒業生を対象として、大学、短期大学などに進学する場合の新たな奨学金制度を検討していると聞いているが、ぜひともつぎの点について配慮してよりよい制度としていただくことを要望したい。

- ① 現在大学90名、短大10名という極めて少ない募集人員となっているが、抜本的に募集人員を増員すること。
- ② 高等学校各学年ごとの全履修教科における学業成績の評定平均値が5段階評価でそれぞれ4.0以上の者という成績優秀者に限っている推薦基準を抜本的に見直し、学業成績以外の要素や個性も重視して幅広く高校が推薦できるようにすること。
- ③ 給与所得者とそれ以外の所得者の所得計算の方法について、県民が納得できるものに改善すること。
- ④ 高校生を対象とした奨学金についても、募集人員、推薦基準、収入基準、所得換算額や特別加算額を生活保護法による級地によって違えるなどのやり方などなどの見直しをはかり、よりよい、利用しやすい制度に改善すること。
- ⑤ 現在の奨学金制度はいずれも貸与制・無利子となっているが、無利子を堅持するとともに、県民の切実な要求にこたえ、給付制の奨学金制度を創設すること。

以上